

上田市 ごみ減量アクションプラン

[令和5年3月]



上 田 市

目 次

I アクションプランの趣旨

1 策定の背景	1
2 目的	1
3 位置付け	1
4 基本的な推進方法	2
5 計画期間	2

II ごみの現状と減量への基本方針

1 ごみ排出量の現状	3
2 基本理念と基本方針	5
3 基本的な役割分担	6
4 将来推計人口	6

III アクションプランの目標

1 目標値	7
2 目安となる数値の設定	8
3 KPI（重要業績評価指標）の設定	11

IV 目標達成のためのアクション（施策の展開）

1 市民のアクション

- アクション1 生ごみの3切り
- アクション2 生ごみは堆肥にして利用
- アクション3 減量は正しい分別から
- アクション4 自然環境と共生するライフスタイルへの転換
- アクション5 ごみ問題から地球環境に関心を寄せ地域の環境保全に努める
- アクション6 「お互い様」と言える明るい地域社会をつくる

2 事業者のアクション

- アクション1 適正なごみ処理の確実な実施
- アクション2 社会的な要請に応える
- アクション3 環境にやさしいビジネススタイルへの転換

3 行政のアクション 24

- アクション1 自然環境と調和した生活の提案
- アクション2 生ごみを可燃ごみにしない機運を高める
- アクション3 分別の徹底を図る
- アクション4 目標値達成のカギを握る事業系ごみの減量を推進する
- アクション5 新たな取組の検討及び課題への対応
- アクション6 ごみ処理施設の整備等への対応

V 計画の進行管理

1 進行管理 29

【資料編】 30

I アクションプランの趣旨

1 策定の背景

上田市で発生する全ごみ量の7割以上を占める可燃ごみは、上田地域広域連合が所管する上田クリーンセンター及び丸子クリーンセンターの2か所で焼却処理されています。この2施設のほか、東御市の東部クリーンセンターも上田地域広域連合が所管し、東部地区の可燃ごみを処理しています。

令和4年度時点において、上田クリーンセンターは建設後36年、丸子及び東部クリーンセンターはそれぞれ30年、29年を経過し、3施設ともに老朽化が進み施設更新の時期が迫っています。

新たに建設を予定する資源循環型施設は、自然環境への負荷を可能な限り低減するとともに、将来において減少が見込まれる当地域の人口を見据えた公共施設マネジメントの観点からも、3つのクリーンセンターを一つに統合したうえで、よりコンパクトな施設として建設する計画です。

できるだけコンパクトな施設にするためには、地域全体で可燃ごみを減量する必要があり、特に上田地域の可燃ごみ量の約8割を占めている上田市の更なるごみ減量への取り組みが急務となっています。

2 目的

上田市では長期的・総合的な視点でごみの減量・再資源化を推進するために「上田市ごみ処理基本計画」（以下「ごみ処理基本計画」という。）を策定しました。

「上田市ごみ減量アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）は、市民、事業者、行政の3者についてごみ減量・再資源化への具体的な取組を示し、市民が一丸となって踏み出す一歩によって、ごみ処理基本計画に掲げる基本理念の実現を目指す『じっこう』（実効・実行）ある計画として策定するものです。

3 位置付け

ごみ処理基本計画が示す基本方針に基づき、市民・事業者・行政が独自に又は協働・連携してごみの減量目標値を達成するための具体的な施策を実施する計画です。

市は、定めた期限までに目標値を達成するため、1年毎の進捗状況を評価・検証して、市民一人ひとりが主体的にごみの減量・再資源化に取り組むことを促す計画として位置付けます。

4 基本的な推進方法

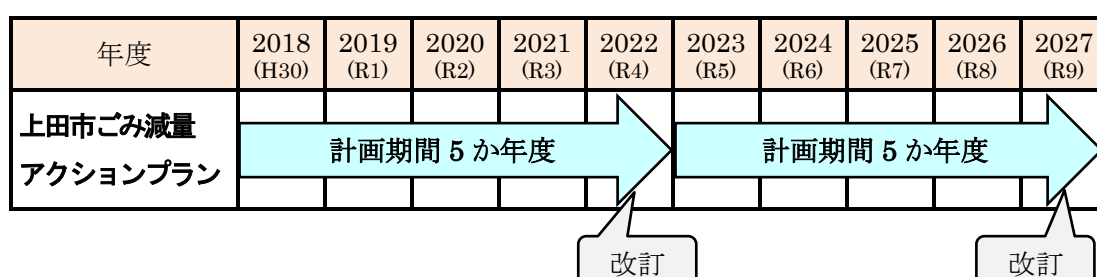
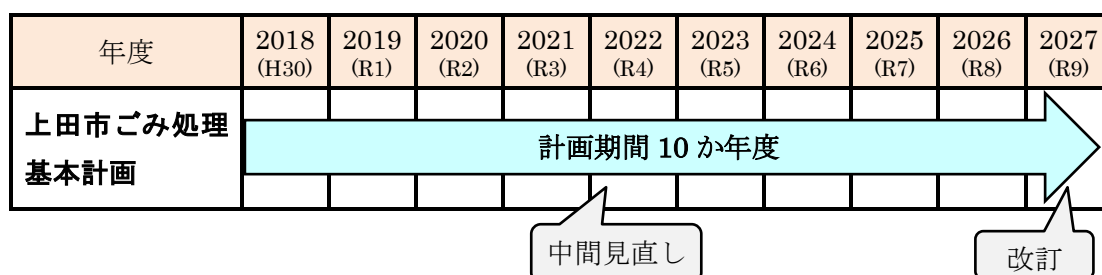
アクションプランに掲げる具体的な施策は、各年度の予算に反映させてその実現に努めます。

ごみ処理費用の抑制を図るため、原則として、現在のごみ処理体制を上限としますが、新たな課題への対応として必要な施策を展開する場合には、スクラップ・アンド・ビルドを基本とし、費用に対する効果、環境に与える影響などとともにスピードとタイミングも考慮しながら施策を推進します。

ごみの減量により処理コストの抑制を図ることで、限られた予算を地域の安全・安心や活性化、教育環境の充実などに有効に活用し、暮らしやすいまちづくりを進めます。

5 計画期間

アクションプランは、上位計画の「ごみ処理基本計画」に即し、2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）までの5か年度の計画期間とし、基本計画の中間見直しに合わせ、以降も改訂版により5か年度の計画期間とします。



Ⅱ ごみの現状と減量への基本方針

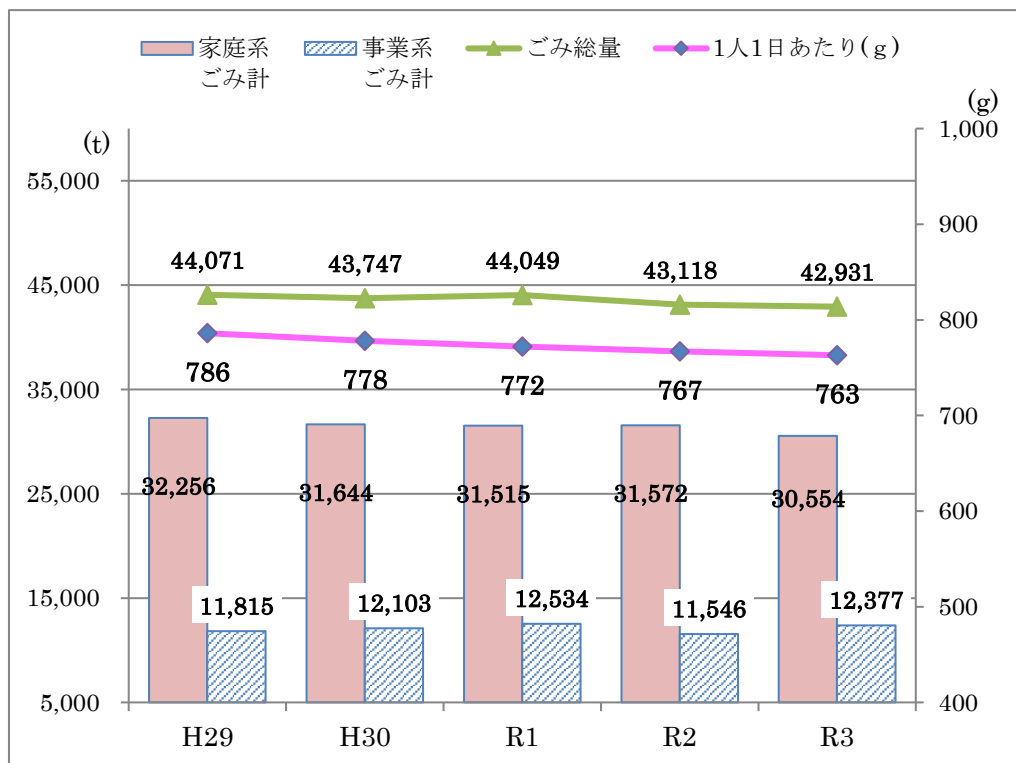
1 ごみ排出量の現状

ごみの年間総排出量及び1人1日あたりのごみの排出量は年々減少傾向にあります。

このうち、家庭系ごみは市民一人ひとりの理解と実践が進み、平成29年度と令和3年度の比較では、約1,700t（△5.3%）減量しています。

一方、事業系ごみは、年度ごとに増減していますが、総じて横ばい傾向を示しています。

【ごみ総排出量の推移】



出典：「一般廃棄物処理事業実態調査」

*家庭系ごみ計に剪定枝木量含む

*1人1日あたりの排出量は住民基本台帳人口から算出

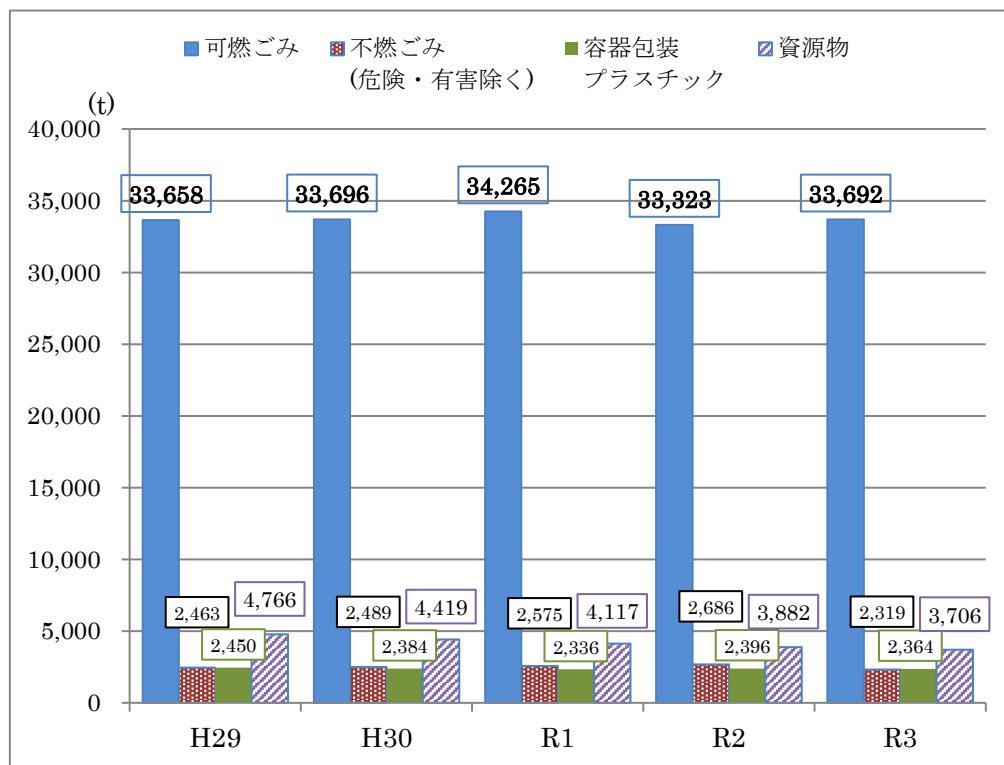
上田地域広域連合が令和３年度に策定した「第４次ごみ処理広域化計画」によると、２０２５年度（令和７年度）の上田市の可燃ごみ（＝燃やせるごみ）排出量の目標値は、30,548 t です。この目標値を達成するためには、令和３年度比で 3,144 t（△9.3％）を減量する必要があります。

家庭系可燃ごみの R7 減量目標値	20,377 t	※上田地域広域連合ごみ処理広域化計画(R3.3策定)の抜粋
事業系可燃ごみの R7 減量目標値	10,171 t	
R7 減量目標値 上田市合計	30,548 t	

不燃ごみ（＝燃やせないごみ）、容器包装プラスチックごみ（＝プラマーク付きプラスチックごみ）排出量は、それぞれ約 2,400 t 前後で推移しており横ばいの状況です。

資源物回収量は、新聞や雑誌の発行部数の減少と大型店舗での店頭回収の実施などで、紙類は平成２９年度と令和３年度比で約 1,100 t 減少しています。びん・缶は微減傾向となっています。

【品目別排出量の推移】



出典：「一般廃棄物処理事業実態調査」

※資源物は紙類、布類、びん、缶、ペットボトルの排出量です。

剪定枝木量は含んでいません。

2 基本理念と基本方針

新たに策定された「ごみ処理基本計画」において、上田市の豊かな環境づくりに
おける将来像を実現するための指針として、基本理念と基本方針が示されています。

【ごみ処理基本計画】 2018 年度～2027 年度（平成 30 年度～令和 9 年度）

【基本理念】

みんなが主役 減らそう「ごみ」 目指そう「資源の環」
— 自然環境共生のまちへ —

【基本方針】

基本理念を達成するため、3つの基本方針を定めています。

(1) 市民・事業者・行政との協働によるごみの発生抑制を優先した 5R（3R+2R）の推進

各主体がそれぞれの役割を果たし、環境への負荷が少ないごみの「発生抑制」「再使用」といった減量行動を「再生利用」に先立って取組み、三者協働による循環型社会の形成を目指します。

さらに、市民による2R(ごみになるものを断る[リフューズ]、修理する[リペア])を実践します。

(2) ライフスタイルの見直しによるごみ減量の推進

各家庭や各事業所は、ごみを出さないライフスタイルや事業活動への転換を図り、なるべくごみが出ない環境の定着を目指します。

(3) 安心して快適に暮らせる生活環境の保全

市民一人ひとりが、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図り、環境への負荷を小さくするとともに、市は効率的で安定したごみ処理体制を構築し、市民が安心して快適に暮らせるまちづくりを目指します。

【目標値の設定】

目標年次：2027 年度

【個別施策】

- 1 協働による5Rでごみ減らし
- 2 「ごみを減らす」暮らしへの提案
- 3 適正な処理と安心快適なまちづくり

【ごみ減量アクションプラン改訂版】

2023 年度～2027 年度（令和 5 年度～令和 9 年度）

【目標値の設定】

目標年次：2027 年度
(ごみ処理基本計画最終年次)

【目標達成のためのアクション】

- 1 市民のアクション
- 2 事業者のアクション
- 3 行政のアクション

3 基本的な役割分担

市民・事業者・行政が、基本理念と目標の達成を共通認識として持ち、アクションプランに掲げる施策を、それぞれの役割に応じて独自に又は協働・連携によりごみの減量・再資源化を推進していきます。



4 将来推計人口

少子高齢化社会が進む中、上田市でも5年後の2027年度（令和9年度）における推計人口は、約4,400人減少することが見込まれます。

「上田市版人口ビジョン改訂版」（令和2年3月改訂）に示す推計人口を用います。

年度	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
人口(人)	154,134	152,882	151,630	150,378	149,126	148,174	147,222

R3,R4年度は「廃棄物処理実態調査」実績

Ⅲ アクションプランの目標

1 目標値

「ごみ処理基本計画」に定める目標値に基づき、最終年次となる2027年度（令和9年度）の目標値をアクションプランに示します。

特に可燃ごみについては、第4次ごみ処理広域化計画に示す2025年度（令和7年度）の上田市目標値 30,548 tを一里塚として、それ以降においても目標値達成に向けた更なるごみ減量・再資源化の取組を進めます。

2021 年度(令和 3 年度) 【基準年】			
ごみの総排出量 1 人 1 日あたり			
<u>749g/人日</u>			
42,158 t/年*			
ごみの総排出量の内訳			
可燃ごみ排出量 <u>33,692 t/年</u> ・ 家庭系 1 人 1 日あたり <u>379 g/人日</u> 家庭系 21,315 t/年 ・ 事業系 <u>12,377 t/年</u>		不燃ごみ排出量 2,396 t/年 (うち危険・有害ごみ 77 t)	資源物回収量 3,706 t/年 容器包装プラス チックごみ排出 量 2,364 t/年
目標			
2027 年度(令和 9 年度) 【ごみ処理基本計画目標年次】			
【目標値 1】		ごみの総排出量 1 人 1 日あたり	
		<u>664 g/人日</u> ⇒ 85 g の減量	
		35,700 t/年 (令和 3 年度比△15.3%)	
ごみの総排出量の内訳			
【目標値 2】 可燃ごみ排出量 <u>28,900 t/年</u> ⇒14.2%の減量 (△4,792 t)		不燃ごみ排出量 2,050 t/年 (うち危険・有害ごみ 50 t)	資源物回収量 2,600 t/年 容器包装プラス チックごみ排出量 2,150 t/年
【目標値 2－1】 家庭系 1人1日あたりの排出量 <u>349 g/人日</u> ⇒30 g の減量 18,800 t/年 (△2,515 t)	【目標値 2－2】 事業系 <u>10,100 t/年</u> ⇒18.4%の減量 (△2,277 t) 過去 10 年間で最低量の 平成 21 年実績(10,660 t/年)以下を目指す		

※令和 3 年度ごみの総排出量は、剪定枝木処理量(773t)を除いた数量。目標値においても同様。

2 目安となる数値の設定

アクションプランで示す2027年度(令和9年度)の目標値を達成するために、市民と事業者、行政が共に「ごみを排出している当事者」「自分事」として、ごみの減量・再資源化に主体的に取り組んでもらえるように、2023年度(令和5年度)からの目安となる数値を設定します。

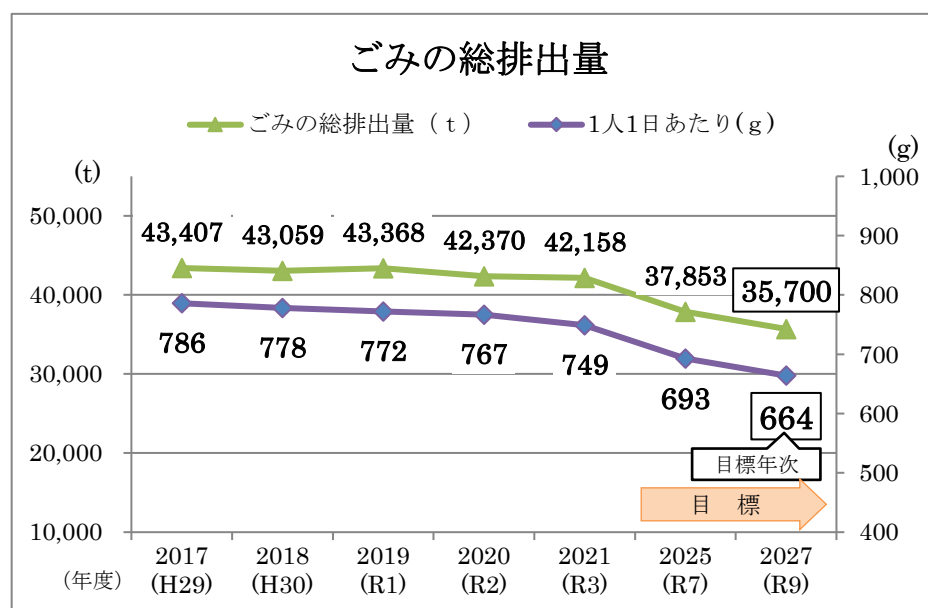
(1) ごみの総排出量

項目 / 年度	2021 (R3) 基準	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9) 目標値
1人1日あたり 排出量(g/人日)	749	719	704	693	677	664
基準年比1人1日あたり (g)	—	△30	△45	△56	△72	△85
総排出量(t/年)	42,158	40,005	38,929	37,853	36,776	35,700

ごみの総排出量とは、可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチックごみ、資源物、危険・有害ごみの合計数量によるもので、ごみの排出抑制の進展度合いを総体的に測る指標として、1人1日あたりの排出量に着目し、2027年度(令和9年度)には令和3年度比85gの減量を目指します。

なお、総排出量は1人1日あたりの排出量目標値に推計人口を乗じて算出します。

【ごみの総排出量の推移】

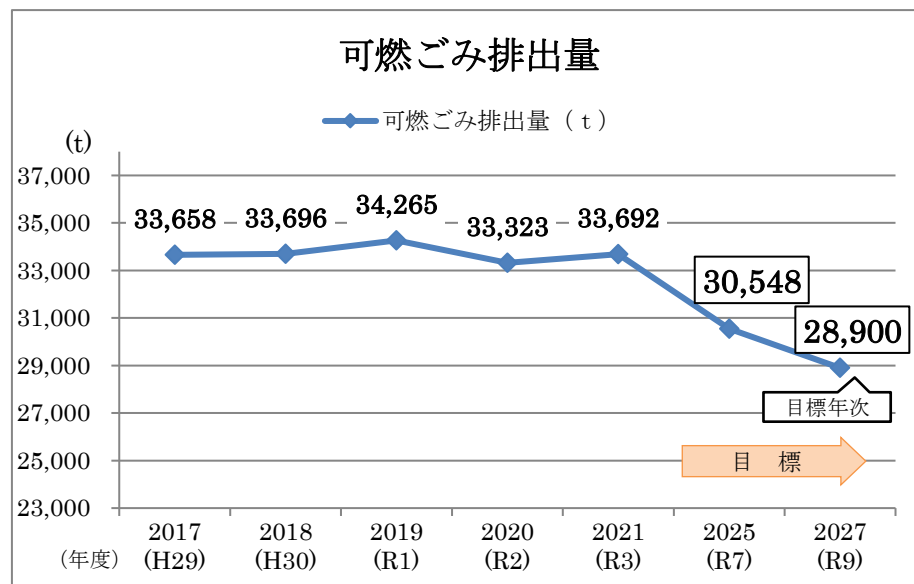


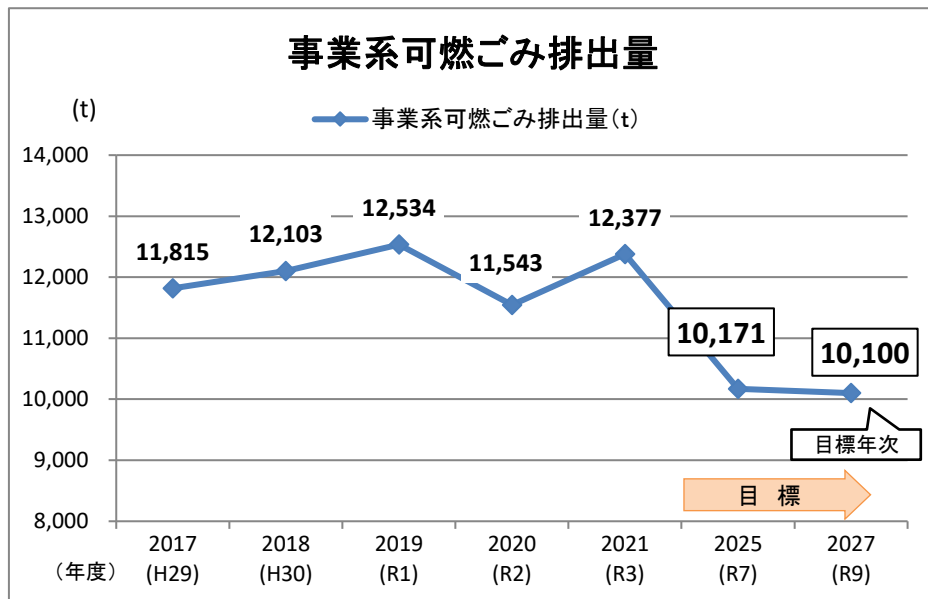
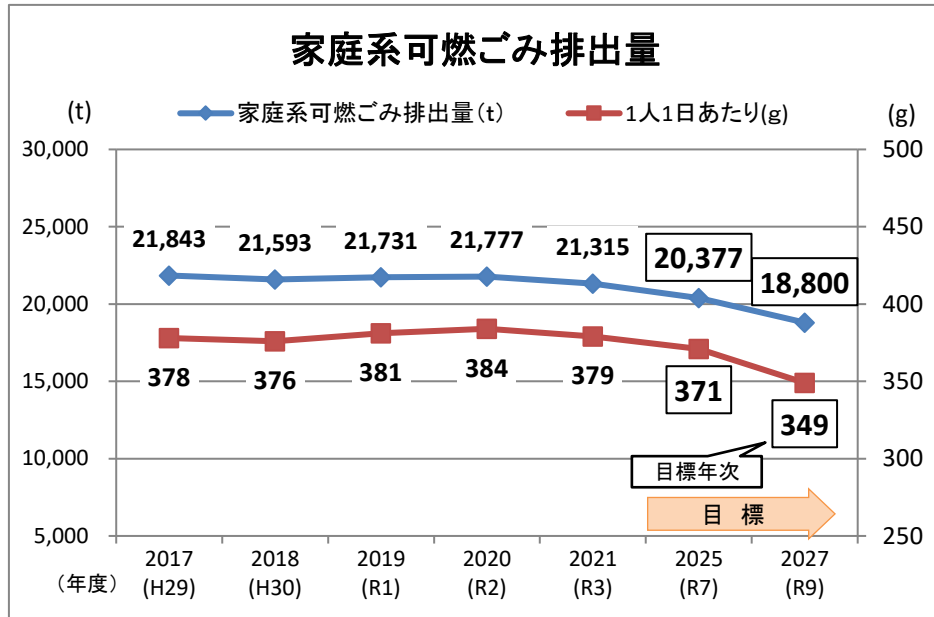
(2) 可燃ごみ排出量

項目 / 年度	2021 (R3) 基準	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7) 広域計画	2026 (R8)	2027 (R9) 目標値
可燃ごみ排出量(t/年)	33,692	32,360	31,335	30,548	29,725	28,900
基準年重量比(t)	—	△1,332	△2,357	△3,144	△3,967	△4,792
家庭系排出量(t/年)	21,315	21,086	20,612	20,377	19,589	18,800
1人1日あたり排出量(g/人日)	379	375	373	371	360	349
基準年比1人1日あたり(g)	—	△4	△6	△8	△19	△30
事業系排出量(t/年)	12,377	11,274	10,723	10,171	10,136	10,100
基準年比減量化率(%)	—	△8.9	△13.4	△17.8	△18.1	△18.4

第4次ごみ処理広域計画による2025年度（令和7年度）の上田市目標値30,548tを通過して、2027年度（令和9年度）には令和3年度比14.2%の減量を目指します。

【可燃ごみの推移】





3 KPI（重要業績評価指標）※の設定

目標値を達成する上で、重要な要素となる取り組みには、
KPI（＝Key Performance Indicators）を設定して進捗を管理します。

項目 / 年度	2021 (R3) 基準	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
リサイクル率（％）	25.7	—	—	—	→	25 以上
最終処分量（t）	1,948	—	—	—	→	1,000
不燃ごみ排出量(t)	2,319	2,212	2,159	2,106	2,053	2,000
容器包装プラスチックごみ排出量(t)	2,364	2,293	2,257	2,221	2,185	2,150

- ①リサイクル率：資源物回収量＋不燃物処理資源化施設からの資源物選別量＋容器包装プラスチックごみ収集量＋焼却灰セメント化量÷総ごみ量 により算出。
②最終処分量：焼却灰のうち資源化しないものの量＋不燃物処理資源化施設からの資源物以外の量 により算出。
①②ともに一般廃棄物処理事業実態調査（＝環境省）の算定による。

（１）リサイクル率

大型店舗を拠点とした古紙類の民間回収の拡大により、自治会での資源物回収量の減少が進むと考えられますが、発生抑制してもなお排出されるごみをできるだけ資源物に分別して最終処分量を減らすために、２０２７年度（令和９年度）においてリサイクル率 25%以上を維持します。

（２）最終処分量

上田市では、最終処分場の埋立残余量も少なくなり、再生処理を含む最終処分先を市域外に依存しています。そのため、他地域への環境負荷をできる限り低減する必要があることから、２０２７年度（令和９年度）において、最終処分量を 1,000 t に減らします。

（３）不燃ごみ排出量

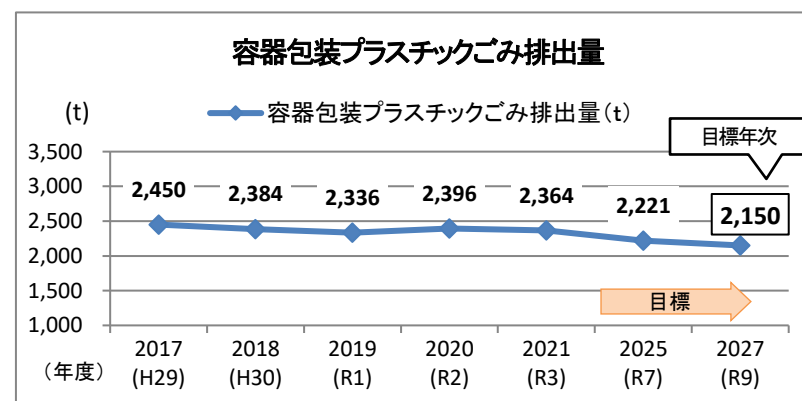
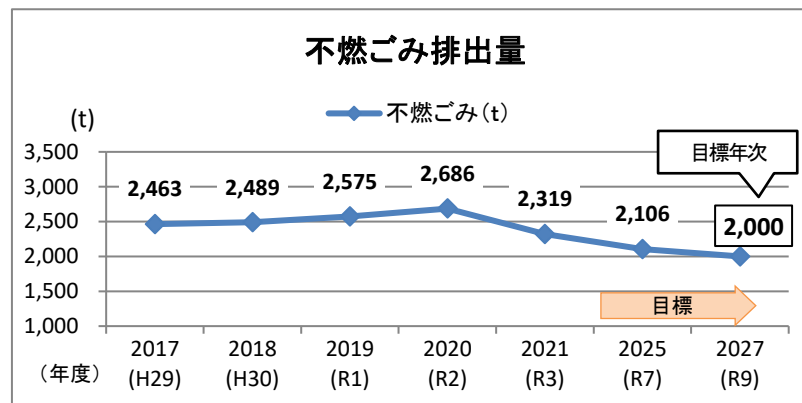
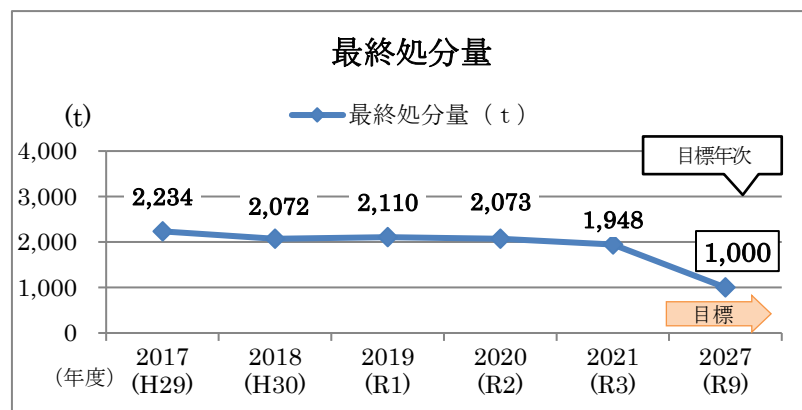
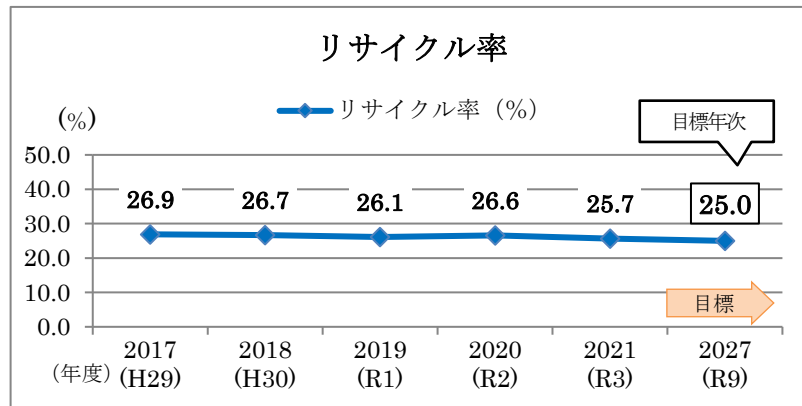
不燃ごみの中には、資源物として回収している びんや缶、ペットボトル、容器包装プラスチックごみが今もなお多く混入しており、家庭での分別の徹底を図り、２０２７年度（令和９年度）において 319 t 減量して 2,000 t にします。

（４）容器包装プラスチックごみ排出量

容器包装プラスチック以外の不適物が約 1 割を占める状況であるため、発生の抑制とともに分別の徹底を図り、２０２７年度（令和９年度）において 214 t 減量して 2,150 t にします。

※KPI…事業達成のために重要な数値の目標を定め、その達成度合いを評価するための指標

【各項目の推移】



IV 目標達成のためのアクション（施策の展開）

上田市は、これまでに市民の理解と協力の上に、ごみの減量・再資源化施策を様々な推進してきました。その取組は、年を追ってごみ量が減少していることや、1人1日あたりのごみ排出量の少なさにおいて、全国の都市（人口10万人以上50万人未満）の中で上位に位置するという成果に結びついています。また、ごみの減量は、処理コストの抑制や環境負荷の低減など、持続可能な社会づくりにつながっていくものです。

「ごみ処理基本計画」における目標値は、過去10年間の実績値を積み上げて、将来を予想するトレンド分析法を用いて算定した推計値を参考に設定しています。

一方、施策の展開においては、過去の実績にとらわれることなく、市は市民と共に将来における理想とする社会の姿を描き、市民一人ひとりがごみを出す当事者であることを自覚して、更なるごみの減量・再資源化に向け、今何をすべきか考え行程を定めていく、バックキャストという思考法を用いて、市民・事業者・行政の役割と取組を整理しました。

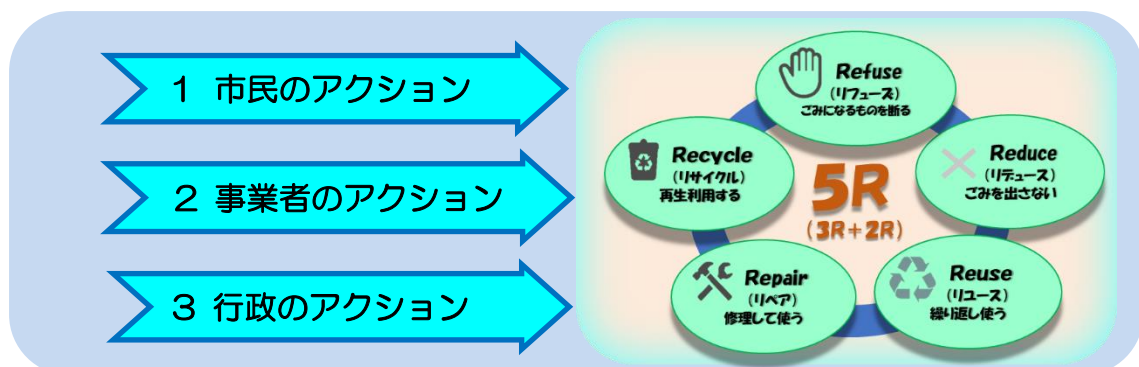
取組にあたっては、基本方針に即し、リサイクルに先立ってごみそのものの発生抑制と再使用の2Rの取組を優先し、なるべく燃やさず（低炭素社会）、資源を浪費せず（循環型社会）、生態系の均衡が保たれる（自然共生社会）ことを念頭に置いて、基本理念を構成する3つの個別施策を融合・パッケージングして、ごみの減量・再資源化に結びつく効果が高い施策を、連携・連動させながら展開していくこととします。

市民一人ひとりが、日々の生活の中で、ごみ処理について少し手間をかけて減量に取り組んでいただいています。市は、一人でも多くの市民の皆さんにごみ問題に関心を持ってもらうように、出したごみがどのように処理されているか現状や課題などを周知して、ごみを減らす機運の醸成に努め行動を促します。

《ごみ処理基本計画「個別施策」》

個別施策1	協働による5Rでごみ減らし
個別施策2	「ごみを減らす」暮らしへの提案
個別施策3	適正な処理と安心快適なまちづくり

《アクションプラン》



1 市民のアクション

5Rの取り組む順番を理解し、ごみを減らす工夫と手間を惜しみません。

◆アクション1 生ごみの3切り

《ポイント》生ごみを減らすには工夫とひと手間が大事

①計画的な買い物を

何を買うか予め決めて必要なものだけを購入します。

②使い切り

食材は、なるべく新鮮なうちに丸ごと**使い切り**ます。

③食べ切り

料理は、適量を作りおいしく残さず**食べ切り**ます。食材や料理が残ったら、リメイクして新しい献立にします。

外食や宴会などでも食べ切れる量を注文し、食べ残しをしないようにします。

④水切り

それでも出た生ごみは、ギュッとひと絞りして**水を切り**ます。

【コラム】

▼「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」は、国民の責務として、一人ひとりがごみの排出抑制、再生利用に主体的に取り組み、生じた廃棄物をなるべく自ら処分するとされています。これは「自分のごみは自分で責任をもって処理する」ことであり、例えば生ごみなどを堆肥にすることなどがこれにあたります。

▼生ごみが出ないように工夫することが大切ですが、可燃ごみとして出す場合には生ごみをひと絞りしましょう。水切りにより1割程度減量するといわれ、1世帯1日で約39g(ミニトマト約2個分)減量できます。また、腐敗や悪臭を防ぐ効果もあり、焼却施設への負荷も少なくなるため、処理コストや温室効果ガスの抑制にもつながります。

水切りに挑戦しよう！

簡単にできる「生ごみ」の水切り

捨てるものは
最初からぬらさない

ぬらさない



捨てる前にひとしぼり

しぼる



風通しの良い場所で
乾燥。臭いも減ります

かわかす



◆アクション2 生ごみは堆肥にして利用

《ポイント》堆肥のもととは家庭菜園などで使います

①生ごみはできるだけ自己処理する

労力とエネルギーを使ってできた堆肥のもとや乾燥生ごみを、家庭菜園や畑などの土に還して循環させます。庭や畑がない家庭では「やさいまる」※を利用します。可燃ごみとして出したのではもったいない。

②楽しく取り組む

コンポストや段ボールコンポスト「ぱっくん」を使って上手に堆肥化するには、使い方の特徴を理解した上でひと手間かける必要があります。思いどおりに堆肥にならないと、負担を感じ長続きしないので、一人で悩まず上手にできないときは、地域のごみ減量アドバイザーの皆さんに相談してみます。

③自己処理が難しい場合には分別して出す（対象地域のみ）

用途地域等の中心市街地など、自己処理が難しい地域では、生ごみの分別収集の開始※とともに、自己処理が困難な場合は分別して排出し、資源化（堆肥化）に協力します。

※生ごみ堆肥化施設である「有機物リサイクル施設」の供用開始を、令和9年度から予定しています。

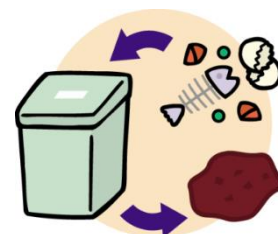
【コラム】

▼家庭系可燃ごみの約4割が生ごみと推計すると、1世帯から1日あたり357g排出されている計算になります。
この生ごみを家庭系ごみから取り除くと可燃ごみは大きく減量できます。



- ・R3可燃ごみ搬入量 33,692 tのうち、家庭系可燃ごみ量 21,315 t／年
このうち生ごみの占める割合を40%と仮定すると、 $21,315 \text{ t} \times 40\% = 8,526 \text{ t}／年$
長野県推計人口（毎月人口異動調査 R3.10.1）より、上田市の世帯数 63,145 世帯
よって、1世帯1日あたりの生ごみ排出量は $8,526 \text{ t} \div 63,145 \text{ 世帯} \div 365 \text{ 日} \approx 357 \text{ g}／日$

※「やさいまる」とは、生ごみリサイクル野菜循環ポイント事業で、家庭から出る生ごみを乾燥式生ごみ処理機やぱっくんで処理し、市に持ち込んでいただくと、市内のJA直売所等で買い物ができるポイントと交換できる事業です。
持ち込まれた乾燥生ごみ等は、市内の一般廃棄物処理事業者で堆肥化し、市内の農家などで農地に還元する資源循環と地産地消を目指した仕組みです。



◆アクション3 減量は正しい分別から

《ポイント》焼却した資源は二度と循環しない

①正しい分別が基本

可燃ごみの中には、不燃ごみや資源物として収集されるものが多く混入しており、貴重な資源物を再生利用するためにも、正しく分別して可燃ごみの減量に努めます。

②ごみは人の手をリレーして処理されていることを忘れない

容器包装プラスチックごみや不燃ごみは、資源化するために人の手で選別しています。特に汚れた容器包装プラスチックは、指定袋に入れる前に水洗いして乾かしてから、なるべくきれいな状態にして排出するよう心掛けます。

また、分別をきちんとするため、レジ袋に容器包装プラスチックを入れてから、指定袋に入れて出さないようにします。

③資源物回収の積極的な活用

資源として活かせるものを正しく分別し、自治会での資源物回収、ウィークエンドリサイクルを積極的に活用していきます。

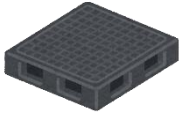
【コラム】

▼家庭から排出される可燃ごみの中身の多くは生ごみですが、紙・布類についても48.8%、金属類や合成樹脂類などの不燃ごみが8.6%を占めていました。市全体で換算すると紙・布類は約16,400t、不燃ごみは約2,900tと推計されます。

▼ごみの分別は、なるべく同じ性質のごみを集めて、処理・再生しやすくするためにお願いしています。目的を知ると意味が理解でき取り組みやすくなります。

▼ごみの集積所は地域を映す鏡です。ごみ集積所に出ているごみから、その人柄や家庭の様子がわかります。「ごみの分別」は「人としての分別（ふんべつ）」を語り、地域コミュニティの姿が映って見えます。

容器包装プラスチックや資源物回収されたものはこのように再商品化されます。

容器包装 プラスチック	紙類	びん類	缶類	ペットボトル
				
運送用パレットや再生樹脂などの材料リサイクルに	新聞紙、雑誌、ダンボールなどの紙類に	新しいびん、タイル・ブロック類、断熱材などに	新しい缶、鉄骨材などの建築用材、アルミサッシなどに	衣類、新しいペットボトル、ボールペン等の文具などに

◆アクション4 自然環境と共生するライフスタイルへの転換

《ポイント》 ごみになりそうな物をなるべく買わない、もらわない

①ごみは意識しないと減らない

過剰包装を断り、詰め替え商品を優先して購入するように努めます。
直して使えるものは修理などして、長く使うように努めます。

②お店の陳列に従う

店頭の棚の奥の商品を引っ張り出さずに、前から順番に購入します。

③マイバックの利用

買い物時にはマイバックを利用し、レジ袋をもらわないように努めます。
マイバックの持参が難しい場合は、家にあるレジ袋をマイバックの代わりに何度も繰り返し利用することを家族や知人に勧めます。

④できるだけ買ったお店に戻す

食品トレイ等は店頭回収を利用します。また、ビール瓶や一升瓶、乾電池などは販売店に戻すように努めます。

⑤必要な人におすそ分け

家庭で眠っていた缶詰や乾物類などは、賞味期限が切れる前にフードドライブ※などを利用して、必要な人の手に届けるように努めます。まだ着られる古着類は、古着回収を利用し、世界の誰かの服として再度利用してもらいます。

※フードドライブ：家庭で消費されない食料品を集め、フードバンク※団体や福祉施設などに寄付する運動

※フードバンク：まだ食べられるのに処分されてしまう食品を企業などから寄付していただき、食べ物に困っている方や、福祉施設などに無償で届ける活動

【コラム】

▼マイバックを持って買い物する人は増えていますが、レジ袋は国の推計によると、国民一人当たり年間約 300 枚使用されているそうです。スーパーのレジ袋 1 枚の重さを約 10 g とすると 1 人年間 3 kg のごみになります。

この推計値を上田市に当てはめると、1 年間でレジ袋は 4,565 万枚、重量換算では 456.5 t にもなり、容器包装プラスチックごみ（R3=2,364 t）のおよそ 2 割の重さを占めます。これを 4 回に 1 回断れば（25%減）一人当たり約 750g 減り、市全体では約 115 t の減量につながります。



▼賞味期限と消費期限を理解して健康を守るとともに、いつまで食べられるか確認するようにすれば、食べ物を無駄にすることもあります。

消費期限：未開封で正しい保存方法において、安全に食べられる期限のこと。期限を過ぎたら食べないほうがよいとされ、弁当や生鮮品などいたみやすい商品に表示される。

賞味期限：未開封で正しい保存方法において、品質が変わらずにおいしく食べられる期限のこと。スナック菓子やペットボトル飲料などいたみにくい商品に表示される。

▼食品トレイの店頭回収は、事業者の環境に対する取組姿勢を表すもので、自主的・主体的に行われており、店頭回収されたトレイは、トレイメーカーが構築したネットワークによって処理され、再びトレイとして生み出されています。この「トレイからトレイへ」という再生は、環境負荷低減の観点から「良いリサイクル」といえます。

◆アクション5 ごみ問題から地球環境に関心を寄せ地域の環境保全に努める

《ポイント》大勢の一人ではなく、自分事として考えてみる

①知識を吸収し実践する

行政や各団体が行う研修会や講演会などから知識をインプットして、身近な環境問題に関心を向け行動します。また、吸収した知識を家族や周りの人にアウトプットして、一人でも多くの人に正しい知識や情報を広げて実践者を増やします。一人の力は微力でも、無力ではありません。集まれば大きな力になり、企業を動かし環境に配慮した製品開発の端緒となったり、自然環境豊かなまちづくりにつながります。

②着眼は大局 着手は小局

私一人の取り組みでは変えられないと思わず、視野を地球規模の環境問題に広げて考え、私から進んでごみの減量やリサイクルに取り組みます。

③美しい地域づくり

常に地域の環境保全に一人ひとりが目を向けて美化に努め、不法投棄をしない、させない地域づくりに努めます。

【コラム】

▼ グローカルという言葉があります。グローバルとローカルからの造語です。国境を越えた地球規模の視野と、草の根の地域の視点で様々な問題を捉えようとする考え方といわれています。

環境保全について、地域社会に暮らす我々一人ひとりの取り組みはたとえ小さくとも、国境を越えた多くの地球市民が共通の課題として共に取り組むことになれば、地球環境の危機を克服する持続可能な社会の実現に向けた大きな力となります。

▼ 身近なごみ問題に関心や興味を持って、地域の環境美化活動などに取り組めば、今まで見えなかった地域の新しい価値が見えてきて、今まで以上に地域に対する愛着や誇りが芽生え、地域コミュニティの活性化にもつながります。

▼ 一人ひとりの力が集まれば大きな効果が生まれます。
上田市に住んでいる全員が、1日1gのごみを減らしただけで、約153kgの減量になります。
1年間では、約56tの減量になります。



◆アクション6 「お互い様」と言える明るい地域社会をつくる

《ポイント》誰もが、いずれ支えられる側になる

①お互い様、お陰様の気持ちでともに支えあう

ごみの分別や排出が困難な高齢者・障がい者世帯等へ、可能な範囲で優しく手を差し伸べ地域全体で見守ります。

【コラム】

▼超高齢社会を迎え、ごみの分別やごみ出しが困難な高齢者世帯等（障がい者を含む）が増えていきます。誰もがいずれ直面する「老い」。家族の支えはもとより、地域みんなが「お互い様」「お陰様」の気持ちを持って、個人の尊厳を尊重しながらできる範囲で、支援や見守りに取り組みましょう。



▼認知症の初期段階など本人や周囲の人達の自覚がない段階で「ごみの分別が悪い」と注意されたことを契機に、「また注意されるのでは…」と思い込んでごみを集積所に出せなくなってしまう、溜め込んでしまう場合もあるようです。



2 事業者のアクション

事業者責任を果たし、環境保全と経済活動の持続的な両立を目指します。

◆アクション1 適正なごみ処理の確実な実施

《ポイント》事業系ごみは事業者に適正処理の責任がある

①適正な自己処理と費用負担

事業系のごみは経済活動に伴って排出されたごみであるとの認識を持ち、出たごみは適正に自己処理するとともに、処理費用を負担します。

また、事業者の責務として、発生抑制、再生利用等を積極的に行い、減量に努めます。

さらには、廃棄物の適正処理や減量について、国や地方公共団体の施策に協力します。

②生ごみ処理への取組

収集運搬許可業者や廃棄物処理業者等と連携して、堆肥化などによる生ごみの資源化を検討し、クリーンセンターへの生ごみの搬入抑制に努めます。

【コラム】

▼事業者は全ての廃棄物について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理する責任があります。事業者の責務としては、①自らの責任で適正に処理すること。②廃棄物の再生利用と減量に努めること。③製造、販売等の際には処理や再生しやすい製品等を開発すること。④国や自治体の施策に協力すること。などについて定められています。

▼事業系ごみは自己処理が原則です。ただし、例外措置として、家庭系可燃ごみとの区別ができず自己処理がどうしてもできない事業者に限り、自治会や市と相談し正しく手続きをした上で、ごみ集積所へ出すことができます。ごみ集積所の利用にあたっては、次の手続きや条件を満たす必要があります。

- ・自治会の承認を得た上で、市へ申請書を提出すること。
- ・小規模事業者で家庭ごみと同量程度（1収集日2袋を限度）の事業系可燃ごみに限ること。
- ・利用時は「小規模事業者専用指定袋（オレンジ色刷）」を購入し使うこと。
- ・美化保持のためごみ集積所清掃当番を務めること。



◆アクション2 社会的な要請に応える

《ポイント》消費者の共感を呼ぶ事業姿勢

①食品ロスの削減

材料の仕入れ、調理において無駄のないよう適正な管理に努めるとともに、料理の食べ残しを減らす工夫に努めます。

商品の製造、流通、販売の過程において大量の廃棄が生じないよう、消費者のニーズを的確に把握することに努めます。

②過剰包装・使い捨て商品の抑制

過剰包装やレジ袋の頒布の在り方について検討を進め、できるだけごみが発生しないように努めます。

③ごみの減量計画

常に事業の動向を把握して、大量にごみが発生しないように努めます。

なお、大量にごみが発生する場合は、原因を明確にして、行政機関にごみ減量計画書などにより情報を提供します。

【コラム】

▼食べられるのに捨てられている「食品ロス」は、我が国で年間約 522 万トン。

このうち約半分が事業所から発生しています。

1 人 1 日 “お茶碗約 1 杯分、（約 113g）を捨てている計算…

上田市にあてはめると年間約 6,415 トン。

全世界では、生産量の 3 分の 1 にあたる 13 億トンが毎年廃棄されています。

「もったいない」！

食品ロスが発生する要因は様々ですが、農水産物の生産、加工、流通、消費に関わるそれぞれの者が、食品ロスを減らす努力が求められています。

上田クリーンセンターに
持ち込まれた「食品ロス」



▼30・10 運動の拡大と定着が進展するなか、大手流通事業者は、「3 分の 1 ルール」と呼ばれる商慣行を見直す動きがあります。製造日から消費期限までの期間の 3 分の 1 以内に小売りに納品するというルールを 2 分の 1 以内に緩和するというものです。また、消費期限の表示を「日」から「月」に改める事業者も増えています。

こうした社会の価値観に伴って変化する社会的要請に応え、環境負荷を低減しようとする事業者の取組がさらに広がるよう、消費者の後押しも必要です。

◆アクション3 環境にやさしいビジネススタイルへの転換

《ポイント》環境と共生した持続可能な事業活動を目指す

①エコオフィスの推進

事業所内でごみの減量や再資源化の余地がないか、環境面・経費面の両面から事務・事業を点検し改善に取り組みます。

②事業所内での環境教育の取り組み

ごみの減量や再資源化など身近な環境教育を実施して従業員の関心を高め、ビジネスを進める上で環境に配慮できる人材育成に努めます。

③共同処理の検討

生ごみの処理やリサイクル可能な資源物の回収又は事業系ごみの処理等は、単独では負担も大きいため、商店街や振興会などの単位で、生ごみ処理機の共同設置や、共同収集事業などについて検討します。

④拡大生産者責任を認識した事業活動

事業者は、よりよい社会環境を維持・持続させるためにも、消費後の段階まで製品に対する生産者の責任（＝拡大生産者責任）を認識して、環境と共生する持続可能な事業活動に取り組みます。

【コラム】

- ▼拡大生産者責任の法制度は、一般原則として循環型社会形成推進基本法では、事業者の責務を製品・容器等に関する事前評価の促進等において、耐久性の向上、修理実施体制の充実、設計の工夫及び材質・成分の表示、適正処分困難化防止などを規定しています。
- ▼個別法においては、廃棄物処理法で事業者の責務等を、資源有効利用促進法では、資源の有効な利用の確保の観点から、自主的な取り組みを求めています。
- ▼個別リサイクル法では、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法などにおいて、適正処理及び資源の有効利用を確保する観点から製造事業者に一定の行為を義務付けています。

【産業分類別のアクションガイドライン】

下表は取組の目安となる参考例です。事業者の皆さんの中には、ごみの減量・再資源化に向け、様々な工夫した取組を行っているところがあります。

分 類	取組の参考（例示）
製造業	- 原料の調達から製造・輸送・販売までの各段階において、省エネルギーや廃棄物の削減・再利用・再資源化等で環境負荷を低減するライフサイクルアセスメント※を考慮した経営を行う。 ※その製品に関し資源採取から、製造、使用、廃棄などすべての段階を通して環境影響を評価する手法。
農業、林業	- 廃棄される農作物等はできるだけ資源化し循環させる。 - 間伐材などはできるだけ再利用を図る。
飲食サービス業、宿泊業	- 適正な在庫管理を行い食材の廃棄ロスを減らす。 - 宴会時の食品ロスが発生しないようなサービスの提供を工夫する。 - 生ごみをできるだけ堆肥化する。 - ナフキン、ペーパータオル、割り箸の使用を減らす。
卸売業、小売業	- 簡易包装を推奨する。 - マイバック運動を推進し、レジ袋の配布数を削減する。 - 輸送配送時の梱包材を削減する。 - 大手事業者が取組を始めた3分の1ルール¹の商慣行の見直しについて考える。 - 食品トレーの削減と回収促進。 - 生ごみをできるだけ資源化する。
建設業	- 建設廃材を再生利用する。 - 資材には、再生資材や再生品を利用する。
運輸業、情報通信業	梱包材に使用する資材を簡素化・再使用する。
全産業共通事項	- 廃棄物を適正に処理する。 - ごみの発生を抑制し、再利用を優先して、ごみの減量を推進する。 - エコオフィスを推進し、地球環境の保全に取り組む。 - 古紙類は燃やさずリサイクルする。 - 生ごみの発生抑制、水切りの実践。 - 剪定枝木、草、落ち葉は燃やさずリサイクルする。

*分類は、日本標準産業分類の大分類による

3 行政のアクション

5R の定着を図り、ごみの減量・再資源化に向け、市民や事業者が何をすべきか考える機運の醸成に努め取組を促します。

◆アクション1 自然環境と調和した生活の提案

《ポイント》一人ひとりに響く周知・啓発を目指す

①環境教育の推進

市は、自然環境を大切に思う心を育み、生活や事業の在り方を見直す転機となるように環境への理解を深める講座や研修会などを開催して、市民一人ひとりの意識高揚を図ります。

②人材の育成

市は、ごみの減量に熱意と見識を有し行動力のある人づくりを、次の施策を柱に取り組みます。

- ・ごみ減量アドバイザーについて、ごみの減量・再資源化をより推進する組織となるよう見直しを進めます。
- ・自主的で自律的なボランティア活動を行う組織や団体等を支援します。
- ・ごみ減量アドバイザーの活動を支援し、地域住民のごみ減量意識の醸成を促します。

③ごみ減量施策等の周知

市は、学生や外国人の方々、市民、事業者など、広くごみへの関心をもってもらい、適正分別、減量・再資源化へ取り組めるよう、広報うえだや、ホームページ、SNS など時宜に応じた手段・方法を駆使し周知・普及を図ります。

- ・「ごみの出し方」や「ごみの分別帳」を定期的に見直し、広く周知を図ります。
- ・ごみに関する映像や施設見学、分別ゲームなど環境学習の場を通じて、子どもたちに環境問題や身の回りのごみについて関心を持ってもらえるよう、啓発を図ります。

④市民との対話と協働

市は、自治会及び各種団体への説明会など、市民や事業者との直接対話の場を通じて、声を聴くことにより施策への反映を図ります。また、大学の知見と学生の若い力を活かし、上田市が抱えるごみ処理や温暖化防止対策などの課題を共有することにより、環境にやさしいまちづくりを協働して進めます。

◆アクション2 生ごみを可燃ごみにしない機運を高める

《ポイント》生ごみを可燃ごみからいかに取り除くか

①自己処理の促進

可燃ごみの4割以上を生ごみが占めている実態を知らせ、堆肥化することで、指定袋は匂わなくなり、袋のサイズダウンや排出頻度が減るなど具体的なメリットを周知します。

②受け皿づくり

自己処理が困難な地域を対象に分別収集し、資源化（堆肥化）するための有機物リサイクル施設の整備*を進めます。

※生ごみ堆肥化施設である「有機物リサイクル施設」の供用開始を、令和9年度内を目標としています。

生ごみの処理を促進するため、ごみ減量化機器補助事業の継続やエコ・ハウスと連携した段ボールコンポスト「ばっくん」の普及を図ります。

乾燥生ごみを可燃ごみにしないため、やさいまる事業の周知と業務改善により事業の効果を高めます。

大型処理機による生ごみ堆肥化モデル事業を市内4か所で実施し、ノウハウを蓄積しモデル事業の評価検証を行います。

③水切りの徹底

生ごみを可燃ごみに出す場合は、水切りの徹底を呼び掛けます。

◆アクション3 分別の徹底を図る

《ポイント》目的を知れば分別意識が変わる

①分別する意味を知らせる

ごみそれぞれの性状に応じて分別していることや、ごみから生まれ変わる製品などを例示し、ごみ処理の流れを分かりやすく知らせます。

ごみの分別が容易にできる、ごみの分別アプリ「さんあ〜る」の利用者が増えるよう、周知啓発を図ります。

②適正なごみ出しの徹底

ごみ指定袋への不適合物の混入、地域外や無記名によるごみ出しなどのルール違反は、集積所を管理する自治会や、収集後の処理を行う上で大変な迷惑となるため、違反者や収集委託業者に対する指導を行い、円滑なごみ処理を目指します。

◆アクション4 目標値達成のカギを握る事業系ごみの減量を推進する

《ポイント》適正処理と減量化の徹底

①事業系ごみの実態把握と啓発

事業者におけるごみ処理の実態把握に努めます。

事業系ごみは減っていない現状を知らせ、適正処理と減量の取り組みについてマニュアルを作成して啓発します。

②食品ロスへの対応

飲食業や宿泊業、小売業を中心に、食品ロスへの理解と取り組みの促進、消費者への周知・啓発を行います。

「残さず食べよう！30・10 運動」を推進し、料理をおいしく食べ切り、宴会時における食べ残しを減らすため、運動推進協力店の拡大に努めます。

③内容物検査の実施

クリーンセンターに搬入する事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者や直接搬入する者のごみの内容物を定期的に検査し、適正な分別の徹底を求めます。

【コラム】

▼残さず食べよう！30・10 運動

飲食店から出る食品ロスの約6割はお客様の食べ残しです。市では、会食や宴会などでは乾杯後の“30分間”とお開きの前の“10分間”は席を立たずに料理を楽しむことにより、食べ残しを減らす「残さず食べよう！30・10 運動」を推進しています。

①注文の際に適量を注文しましょう。

②乾杯後30分間は席を立たずに料理を味わいましょう。

③お開き前の10分間は、自分の席に戻って再度料理を味わいましょう。

◆アクション5 新たな取組の検討及び課題への対応

《ポイント》事業はスクラップ・アンド・ビルドを基本とする

①生ごみリサイクルシステムの推進

令和2年8月に策定した「生ごみリサイクル推進プラン」により、生ごみリサイクルの推進に向けて取り組みます。

プランでは「堆肥による資源化が望ましい」とされたことから、「有機物リサイクル施設」の整備と、自己処理が困難な地域を対象とした、生ごみの分別収集の方法について検討を進めます。

②剪定枝木リサイクルシステムの検討

可燃ごみとして収集している剪定枝木を、クリーンセンターで焼却せずに資源化（堆肥化や熱源など）してリサイクルルートを確立すると2,000t程度の減量が見込まれます。

市では、剪定枝木をクリーンセンターに持込んだ場合、処理・処分業の許可を持つ民間事業者においてリサイクルされています。受入能力のある事業者が現にあることから、事業実施に向けて、課題や事業効果を整理し慎重に検討を進めます。

③不燃ごみの収集頻度の見直し

令和2年10月から、資源物の混入防止や、ごみ処理費の削減等を図るため、収集回数を週1回から月2回に変更しました。今後、頻度を減らしたことによる評価・検証を行います。

④古着リサイクルの持続可能な展開への検討

現在、エコ・ハウスにおいて回収を実施しています。事業としての効果や需要動向、再生ルートの確保、持続性などを勘案しながら、主体の在り方や支援方法などについて、事業者との連携も含め幅広い検討を進めます。

⑤ごみ排出困難世帯への対応

ごみの分別を含む排出困難世帯（高齢者や障がい者）等の実態をまずは把握し、課題を整理しながら、市内の連絡調整や関係する主体と取り組みの具体を協議し、地域の力も借りながら持続可能な方法を検討します。

⑥収集運搬段階における環境配慮

ごみ減量による効果を活かした効率的なルートを検討するとともに、環境に配慮した収集車の導入について委託事業者の理解と協力を得ながら促進できるような方策を検討していきます。また、収集運搬段階における環境負荷の低減を図るため、引き続きエコドライブの実践を強く指導します。

【実施時期の目安】

検討事項/年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①有機物リサイクル施設	事業者選定委員会、既存建物解体、造成工事等の実施		施設設計・建設工事 分別収集方法等の検討		実施・ 検証
②剪定枝木 リサイクル システム	課題の抽出 実施手法検討	モデル地区の選定・実 施・評価・検証		本格実施、評価・検証	
③不燃ごみ 収集頻度 見直し	評価・検証				
④古着リサイ クルの展開	課題の抽出 実施手法検討		協働による実施など、市域の特性を勘案した 柔軟な取り組み		
⑤ごみ排出困 難世帯対応	関係団体協議 実態把握 実施手法検討		地域の実状に応じて実施		
⑥収集運搬で の環境配慮	効率的なルートの検討、環境に配慮した収集車の導入、エコドライブの実践				

*事業実施の具体案は、別途協議を行います。

◆アクション6 ごみ処理施設の整備等への対応

《ポイント》広域連合と協力・連携し、施設の早期建設を目指す

①資源循環型施設の建設

上田地域広域連合が策定した、第4次ごみ処理広域化計画に基づき、資源循環型施設（統合クリーンセンター）の早期建設に連携して取り組みます。

不燃物処理資源化施設については、統合クリーンセンターに併設せず施設の分散化に向けた広域連合の方針に基づき、連携して取り組みます。

②最終処分場の整備

最終処分場の建設場所については、資源循環型施設を建設する市町村以外の市町村が受け持つことを基本とする方針が示されており、計画が進むように連携して取り組みます。

市は、ごみ処理基本計画に掲げる基本理念の実現に向けて、継続的なごみの減量・再資源化施策に取り組みます。

施策運営においては、市民が主体的・自主的にごみの減量・再資源化の行動に結びつくように、市民のアイデアを有機的に反映していきます。

V 計画の進行管理

1 進行管理

計画の進行に係る評価・検証は、目標の達成度などを毎年度市において自己評価するとともに、アクションプランの進捗度を評価検証する外部委員を設けます。

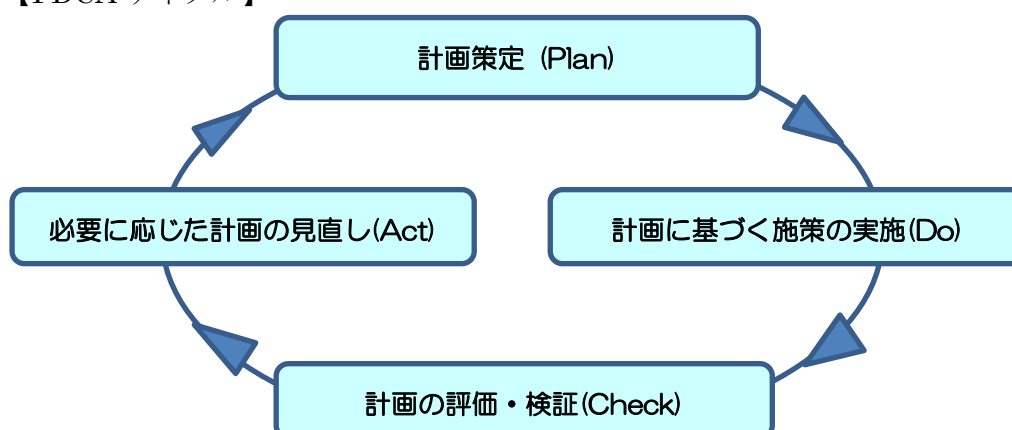
進行管理は、PDCAサイクルを取り入れ、施策をより効果的かつ効率的なものとして改善を図ります。

市は、ごみ処理基本計画に掲げる基本理念の実現に向けて、市民の創意を引き出す工夫を重ね、生み出される市民アイデアを活用して、継続的なごみ減量・再資源化施策に取り組みます。

評価検証には、次の考え方のもとに自己評価と外部委員による評価・検証を行うこととします。

- ①目標値の達成・未達成に関わらず、その結果についての原因追究をすること。
- ②その原因と結果の因果関係を正しく認識すること。
- ③自己評価や検証に基づいて、根本に作用するように施策を改善すること。
- ④それらの評価・検証の上で、次の段階に移行すること。

【PDCA サイクル】



【資料編】

●ごみ減量へのヒント

「みて！みて！きいて！ ミニ情報」から掲載

発行者：エコ・サポート 21 執筆：上田市ごみ減量アドバイザー

【平成 29 年 7 月号】

～入り口は小さく～

小さい事はいいことだ～

「大きいことはいいことだ～」昔こんなコマーシャルがありました。私もごみ袋は大きい方がいいと、大きいサイズを使っていました。入り口が大きいと、気持ちも大きくなって何でもたくさん捨ててしまいたくなります。ごみを減らさなければと思っていても、大きな入口を見ると捨てなくてもいい物まで「エイッ！」と思わずごみ袋に入れてしまった事がありました。

アドバイザーになって、入り口が少し小さい「中」の袋にしてみました。そうすると少し意識が変わりました。捨てる時に捨てるもいいものか考えるようになりました。次にこの「中」の袋をなるべく少なく使うように・・・
そうするにはリサイクルできる物はしっかり分別をしてリサイクルに、本当に捨てていい物だけ袋にと思うようになりました。

今年は、もっと入り口の小さな「小」のサイズにチャレンジしてみようかと思っています。ちょっと不安なのですが・・・でも基本は「3R」リデュース・リユース・リサイクルですね。今年は、この中で「リデュース」（無駄な物は買わない、もらわない、使わない）にこだわってみようかと思っています。余計な物が無ければ捨てなくてもいい、ごみにならなくていいですからね。「買いたい」「使いたい」「もらいたい」・・・欲望との戦いが始まります。

***みなさんも「大」から「中」へ、「中」から「小」へ
ワンランク下の小さな袋に挑戦してみてください。**

「ごみを減らそう」と意識を持つだけでも、確実にごみは減ります。ぜひご協力をお願い致します。

【平成 30 年 1 月号】

我が家のごみ減量 “改善”

ごみ減量アドバイザーになって、1 年 7 ヶ月。

我が家の燃やせるごみがこんなに減るとは！！

知っているようで知らなかった「分別」。面倒臭がっていた分別！さあ、どう分別しようか？私だけ分かっているけど、家族も分からなければ分別出来ません。

そこで、燃やせるごみの中に入っている紙の分別から考えました。

*** 燃やせるごみ入れ箱・プラマーク付きプラスチックごみ入れ箱の横に雑がみ回収袋を置きました。**青い大きい袋にはティッシュボックスの様な小さな箱、赤い小さい袋にはメモ用紙など小さな紙や封筒を入れるよう置いたところ、ごみ箱のごみを捨てに行き、分別しながら捨ててくれるようになりました。

一か所に分別をする箱を置いたのが、その場で分別しやすかった様です。

（ちょっとの工夫）

また、雑がみ回収袋を色分けで置いたのも分かりやすかった様です。私の地域では雑がみ回収は網にあげてくる為、雑がみ回収袋は再度使用します。これで燃やせるごみが大分減りました。**（ちょっとのひと手間）**

次は生ごみです。

大きな野菜ごみは、我が家の 6 個ある堆肥箱へ。しかし、生ごみと細かい野菜ごみ……、たまたま譲り受けた乾燥式生ごみ処理機にて解決！処理後、我が家の堆肥箱へ。結果、燃やせるごみを週 2 回(大)で出していたのが、今では、月 2 回(小 or 大)に減りました。これもごみ減量アドバイザーになって勉強した成果です。

私は、ごみ減量アドバイザーになることを『ごみ減量アドバイザー短期大学』この様に名付けたいと思います。

残りの授業をしっかりと受け、地域に学んだことを伝えたいと思います。

皆さん『ごみ減量アドバイザー短期大学』に入りませんか。

●可燃ごみ減量・再資源化施策による減量見込み値

単位：(t)

取組項目	主な取組内容	2025年度(R7)目標 (対R3実績値)	2027年度(R9)目標 (対R3実績値)
【家庭系ごみ】			
①ごみ減量化機器の普及促進	・ごみ減量化機器購入に対する補助率、限度額の引き上げ継続	減量化機器新規購入 1,200台(更新除く) 減量目標△158	減量化機器新規購入 1,800台(更新除く) 減量目標△238
②生ごみ資源化による減量の推進	・「生ごみリサイクル推進プラン」に即した事業推進	モデル事業継続 減量目標△470	モデル事業継続 減量目標△1,345
③ごみ減量・再資源化の啓発	・「使い切り」「食べ切り」「水切り」による生ごみ減量の推進 ・「ぱっくん」、「やさいまる」事業、「生ごみ出しません袋」の推進 ・指定袋ワンサイズ・ダウンの推進	継続的な周知・啓発の実施 減量目標△150	継続的な周知・啓発の実施 減量目標△165
④分別の徹底	・リサイクル可能な紙類・不燃ごみ・容器包装プラスチックごみ分別の徹底	自治会説明会・講座・研修会の開催 減量目標△128	自治会説明会・講座・研修会の開催 減量目標△213
⑤古着回収の推進	・再利用を前提とした古着回収の推進	回収事業継続 減量目標△32	回収事業継続 減量目標△35
家庭系ごみ小計		減量目標△938	減量目標△1,996
【事業系ごみ】			
①生ごみ資源化による減量の推進	・「生ごみリサイクル推進プラン」に即した事業推進	マニュアルの配布 事業所への個別訪問 継続的な周知・啓発・指導の実施 減量目標△1,650	マニュアルの配布 事業所への個別訪問 継続的な周知・啓発・指導の実施 減量目標△1,977
②適正処理の推進	・ごみ減量マニュアル活用の促進 ・適正な処理と分別の徹底 ・多量排出事業者の実態把握 ・事業所、各団体への説明会、研修会の実施 ・持ち込みごみの内容物検査の充実と指導の強化		
③減量・再資源化の取り組み	・食品ロスの削減 ・残さず食べよう 30・10 運動の推進 ・生ごみ資源化の推進		
事業系ごみ小計		減量目標△1,650	減量目標△1,977
人口減少による自然減		△556	△819
可燃ごみ減量目標値計		減量目標△3,144	減量目標△4,792

剪定枝木分別収集リサイクル事業（仮称）の実施により、家庭系ごみ減量分 831 t を別途新たに見込む。

●家庭生ごみ処理フローチャート（家庭のスタイルに合った取り組みを！）

